

行政部門別常任委員会の委員長及び副委員長について

平成 23 年 5 月 9 日 各派世話人会決定

(委員長及び副委員長)

行政部門別常任委員会の委員長及び副委員長は、過去に当該委員会に属したことがある委員等を充てるように努める。

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の 在任期間に係る申合せ

平成21年2月2日
代表者会議 決定

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の在任期間については、下記のとおりとし、平成21年5月の組合議会議員の補欠選挙から適用する。

ただし、平成21年5月の補欠選挙において選出する5人のうち2人は2年、3人は1年とする。

記

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の在任期間については、三重県議会議員一般選挙後の最初の組合議会議員選挙において選出する5人のうち2人は2年、3人は1年とし、2年目の補欠選挙において選出する3人のうち2人は2年、1人は1年とし、3年目の補欠選挙において選出する3人のうち2人は2年、1人は1年とし、4年目の補欠選挙において選出する3人は1年とする。

なお、組合議会議員が在任期間中に欠けたときは、後任者の在任期間は、前任者の残任期間とする。

[参 考]

1年目	A議員	B議員	C議員	D議員	E議員
2年目	A議員	B議員	F議員	G議員	H議員
3年目	I議員	J議員	F議員	G議員	K議員
4年目	I議員	J議員	L議員	M議員	N議員

監査委員の選出数と定数について

	配 分 数					選出すべき委員数(定数)
	新政みえ	自民みらい	鷹山	公明党	みんなの党	
監査委員						2
所属議員数	24	20	3	2	1	

※ 1名は四日市港管理組合の監査委員

四日市港管理組合議会議員の選出数と定数について

	配 分 数					選出すべき委員数(定数)
	新政みえ	自民みらい	鷹山	公明党	みんなの党	
四日市港管理組合議会議員						2(2年任期) 1(1年任期)
所属議員数	24	20	3	2	1	

各種審議会委員の選出数と定数について

	配 分 数					選出すべき委員数(定数)
	新政みえ	自民みらい	鷹山	公明党	みんなの党	
環境審議会						3
都市計画審議会						6
所属議員数	24	20	3	2	1	

広聴広報会議 会派別構成

座長を除く

年度	会派別委員数()内は会派人数)						計	定数		
9	自	1 (21)	県政会	1 (16)	県民連合	1 (14)	共産党	1 (2)	4	11人以内
10	自	1 (21)	県政会	1 (15)	県民連合	1 (14)	共産党	1 (2)	4	
11	自	1 (21)	県政会	1 (18)	県民連合	1 (13)	共産党	1 (2)	4	
12	新政みえ	1 (31)	自	1 (22)	共産党	1 (2)			3	
13	新政みえ	1 (26)	自	1 (22)	無. M	1 (5)	共産党	1 (2)	4	
14	新政みえ	1 (25)	自	1 (21)	無. M	1 (5)	共産党	1 (2)	4	
15	新政みえ	2 (23)	自・無	2 (22)	無. M	1 (5)			5	
16	自・無・公	3 (25)	新政みえ	2 (22)					5	
17	新政みえ	3 (24)	自・無・公	1 (20)	未来塾	1 (5)			5	
18	新政みえ	2 (21)	自・無・公	2 (18)	未来塾	1 (5)			5	
19	新政みえ	3 (24)	自・無	2 (16)	未来塾	0 (4)	共産党	1 (2)	7	
	青雲会	0 (3)	公明党	1 (2)						
20	新政みえ	3 (24)	自・無	2 (16)	未来塾	1 (4)	共産党	1 (2)	10	
	青雲会	1 (2)	公明党	1 (2)	自民クラブ	1 (1)				
21	新政みえ	3 (23)	自民みらい	3 (21)	共産党	1 (2)	公明党	1 (2)	9	
	「想造」	1 (1)								
22	新政みえ	3 (23)	自民みらい	3 (21)	共産党	1 (2)	公明党	1 (2)	8	
	「想造」	0 (1)								
23	新政みえ	3 (24)	自民みらい	3 (21)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	9	
	みんなの党	1 (1)								
24	新政みえ	3 (24)	自民みらい	3 (21)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	9	
	みんなの党	1 (1)								
25	新政みえ	(24)	自民みらい	(20)	鷹山	(3)	公明党	(2)		
	みんなの党	(1)								

議会改革推進会議役員会の改選前の構成

<平成21年10月19日～平成23年4月29日>

規約上 会派 (構成人数)	新政 みえ (23人)	自民 みらい (21人)	共産 (2人)	公明 (2人)	「 <small>そうぞう</small> 想造」 (1人)	計
会 長：1	1					1
副会長：2	1	1				2
幹事長：1		1				1
幹 事：若干名	2	2	1	1		6
監 事：2	1	1				2
合 計	5	5	1	1		12

<平成23年5月12日～平成25年5月11日>

規約上 会派 (構成人数)	新政 みえ (24人)	自民 みらい (20人)	鷹山 (3人)	公明党 (2人)	みんな の党 (1人)	計
会 長：1	1					1
副会長：2	1	1				2
幹事長：1		1				1
幹 事：若干名	2	2	1	1		6
監 事：2	1	1				2
合 計	5	5	1	1		12

三重県議会議会改革推進会議規約（抜粋）

（役員）

役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。